

秋田県農林水産業・農山漁村振興基本計画

あきた農林水産ビジョン

(素案)

令和8年 月  
秋 田 県



# contents 目次

<b>1 第1編 あきた農林水産ビジョンの策定に当たって</b>	1
第1章 あきた農林水産ビジョンの策定	2
1 策定の趣旨	2
2 実施期間	3
3 計画の位置づけ	3
4 ビジョンを実現するために	3
(参考) 秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例 (抜粋)	6
第2章 我が国の農林水産業を取り巻く情勢	7
1 情勢の変化	7
2 国の新たな動き	10
3 本県農林水産業の特色	11
第3章 これまでの成果	18
1 施策の検証	18
2 主な課題と今後の推進方針	20
<b>2 第2編 あきた農林水産ビジョンの目指す姿</b>	23
第1章 目指す姿	25
1 ビジョンの目指す姿	25
2 2040年の理想像	25
第2章 あきた農林水産ビジョンの概要	26
SDGsとの関係	30
<b>3 第3編 目指す姿を実現するための施策展開</b>	31
第1章 あきた農林水産ビジョンのポイント	32
第2章 施策の展開方向	34
<b>施策1 日本の食を支える農業を実現する</b>	34
方向性-1 産地を支える担い手の確保・育成	35
方向性-2 需要に応じた米生産と土地利用型作物の生産性の向上	36
方向性-3 収益性の高い複合型生産構造の確立	37
方向性-4 農畜産物の付加価値向上と販路拡大	38
方向性-5 脱炭素に貢献する農業生産の推進	39
方向性-6 デジタル化等による飛躍的な生産性の向上	40
方向性-7 「あきたの美酒・美食」のブランド力と販売力の強化	41
<b>施策2 森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業を実現する</b>	42
方向性-1 林業を支える人材の確保・育成	43
方向性-2 脱炭素に貢献する再造林の拡大	44
方向性-3 生産・供給体制の強化と県産材の販路拡大	45
方向性-4 森林の有する多面的機能の維持・発揮	46
<b>施策3 環境変化に対応した新たな水産業を実現する</b>	47
方向性-1 漁業を支える人材の確保・育成	48
方向性-2 つくり育てる漁業の推進	49
方向性-3 新たな漁業への挑戦	50
方向性-4 漁業生産の基盤となる漁場・漁港の整備	51
<b>施策4 活力あふれる明るい農山漁村を実現する</b>	52
方向性-1 次世代につなぐ持続可能な農山漁村の形成	53
方向性-2 農山漁村ならではの多様なビジネスの創出	54
方向性-3 里地里山の保全と鳥獣被害防止対策の推進	55
方向性-4 防災・減災対策と施設の長寿命化の推進	56

---

<b>4</b>	<b>第4編 農林水産業の展望 ~10年後の姿~</b>	57
<b>5</b>	<b>第5編 経営モデル（営農類型）</b>	65
<b>6</b>	<b>第6編 参考資料（用語解説）</b>	67

---

# 第1編

あきた農林水産ビジョンの  
策定に当たって

## 第1編 あきた農林水産ビジョンの策定に当たって

## 第1章 あきた農林水産ビジョンの策定

## 1 策定の趣旨

県では、平成22年度から16年間、本県農林水産業が魅力的な地域産業として発展できるよう「ふるさと秋田農林水産ビジョン」に基づく施策・事業に取り組み、「米依存からの脱却」と「農業産出額の増大」を目標に掲げ、複合型生産構造への転換を強力に推進してきました。

令和3年度に改訂した「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」では、将来の労働力不足やカーボンニュートラルへの対応、スマート技術等を駆使した次世代型農林水産業の推進を重点的な取組と位置付け、農業者や地域の意欲ある取組を積極的に支援してきたところです。

これまでの取組の結果、農業については、園芸メガ団地や大規模畜産団地を核とした生産基盤の強化が図られ、ねぎやしいたけ等の日本一を目指す産地づくりが進展したほか、サキホコレや秋田牛のブランド確立が進み、米以外の農業産出額は過去30年で最大となるなど、着実に成果が現れてきています。

また、林業については、全国屈指の資源量を誇るスギ人工林が利用期を迎える中、大型製材工場の進出などにより木材の加工・流通体制が強化されるとともに、県産材の販路拡大や再造林の促進により資源の循環利用が拡大しています。

水産業については、海洋環境の変化に対応して、サーモンなどの蓄養殖が事業化されるとともに漁師直売など販売力の強化に向けた取組が進展してきています。

現在、地政学的リスクの高まりなどによる世界的な食料不安や人口減少に伴う労働力不足の深刻化に加え、地球温暖化防止に向けた脱炭素化、スマート技術の更なる普及拡大やDXへの対応など、大きな社会情勢の変化の波が急速に押し寄せています。

こうした時代の潮流を的確に捉え、これまでの成果を基盤としつつ、AIやロボット等の先端技術を最大限に活用し、生産性の飛躍的な向上と環境負荷低減の両立により、本県農林水産業の食料供給力の強化や成長産業化を図ることが重要です。

このような考え方のもと、令和8年度からの県農林水産行政運営の指針として策定したものです。

## 2 実施期間

本計画の実施期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

## 3 計画の位置づけ

「秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例」第9条に基づく基本計画として、また、県政の運営指針である「秋田県総合計画」を補完し、農林水産施策全体を網羅する基本計画として位置付けられるものであり、本県の農林水産業・農山漁村の振興に向けた施策の基本方向を明らかにしたものです。

※ 本計画は、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成二十二年十二月三日法律第六十七号）の第三章「地域の農林水産物の利用促進」第41条に基づく県の計画（地産地消促進計画）とします。

## 4 ビジョンを実現するために

ビジョンが目指す姿を実現するためには、農林漁業者や農山漁村居住者の主体的な取組を基本に、県、市町村、農林水産業関係機関・団体が緊密な連携の下に、それぞれの役割を果たしながら、農林漁業者等の取組をしっかりと支援していくことが不可欠です。

また、農林水産業・農山漁村が果たしている様々な役割について、農林漁業者のみならず、消費者・県民や食品事業者などの方々にも理解を深めていただき、幅広い支援、支持を得ながら、新しい農林水産業・農山漁村を築き上げていくことが重要です。

### （1）農林漁業者の主体的な取組

農林水産業・農山漁村を担うのは、一人ひとりの農林漁業者・農山漁村居住者であり、このビジョンの主人公もこうした方々です。

とりわけ、本県の農林水産業が力強く発展していくためには、何よりも農林漁業者の主体的な取組が欠かせません。

一人ひとりの農林漁業者が、消費者や市場・食品産業などのニーズを的確に捉え、新しい技術の導入や自らの創意工夫によって、チャレンジ精神にあふれる積極的な経営展開を図っていくことが求められています。

また、農林漁業者は、消費者や異業種との交流を通じて幅広い視野を養いながら、消費者・県民にも開かれた活力に満ちた農山漁村づくりに取り組んでいくことが求められています。

## (2) 農林水産業関係団体等の役割

農林水産業関係団体等は、地域における農林漁業者一人ひとりと深い関わりを持って活動しています。

それぞれの団体等は、若者や女性などの新しい人材を積極的に登用することなどにより、時代と農林漁業者等のニーズに即した経営・運営体制と機能の整備・強化を図り、地域に根ざした活動を積極的に展開して、農林漁業者の期待と要請に応えることが求められています。

### ①農業協同組合

農業協同組合は、農業者の協同組織として、営農指導をはじめ、販売、購買、信用、共済などの各種事業を通じて、農業者の営農と暮らしに直接関わる重要な役割を担っています。

また、農産物の流通や生産資材の供給等を適切に行い、農業所得を向上させていくことが最大の使命であり、農村地域の発展に寄与することが求められています。

さらに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現に向けて、経営の健全性を確保するとともに、次世代や地域共生社会の構成員とともに存立し、協同組合としての役割を發揮し続けていくことが求められています。

### ②農業委員会

農業委員会は、地域の「人と農地」に最も精通した組織で、優良農地の確保や農地の利用集積、担い手の育成などを通じて、農業構造の持続的発展に大きな役割を担っています。

引き続き、「農業者を代表」する組織としての自負と責任の下に、地域の課題に農業者と一体となって取り組み、足腰の強い地域農業の構築に向け、主導的な役割を果たしていくことが求められています。

特に、担い手への農地の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などを推進するため、農地利用最適化推進委員と農地中間管理機構（現地相談員）との連携強化が求められています。

### ③農業共済組合

農業共済組合は、農業保険制度の運用を通じて、農業経営の安定に大きな役割を担っています。

引き続き、全県1組合体制によるスケールメリットを發揮し、組織基盤の充実と事業運営の合理化・効率化や、制度への加入促進などを通じて、農業経営の安定に大きな役割を果たすことが求められています。

特に、収入保険制度を農業経営のセーフティネットとして有効に機能させるため、農業者への制度説明や加入促進などの更なる取組が求められています。

### ④土地改良区

土地改良区は、農業農村整備事業を推進し、また、農業用水路などの土地改良施設を管理・保全する組織として、重要な役割を担っています。

引き続き、統合整備や区域の拡大等により組織の運営基盤の強化を図りながら、市町村や関係機関・団体と連携して、農業水利施設等の保全を通じた農山村地域の維持や活性化に積極的な役割を果たすことが求められています。

また、自然災害発生時における応急対策などの迅速な対応、ほ場整備と連携して推進する農地中間管理機構を活用した農地集積などの取組において、土地改良区が果たす役割は重要になっています。

### ⑤森林組合

森林組合は、森林所有者の協同組織として、森林の経営に関する指導をはじめ、林産物の生産・加工・販売、森林整備などの各種事業を通じて、森林所有者の経済的・社会的地位の向上並びに森林の有する多面的機能の発揮及び生産性の向上を図る役割を担っています。

引き続き、地域の森林管理の中心的な担い手として、森林施業の集約化や皆伐・再造林等に取り組み、豊富な森林資源の循環利用を通じて、山村地域の活性化にも寄与することが求められています。

### ⑥漁業協同組合

漁業協同組合は、漁業者の協同組織として、販売・購買事業や漁業権管理、水産資源の適切な利用・管理等を通じて、漁村の地域経済や社会活動を支える役割を担っています。

引き続き、消費者へ安心な水産物の安定供給、漁業生産の維持・増大、担い手の育成、水産物の高付加価値化や販路開拓による漁業経営の改善など、地域漁業の総合的な振興と発展、活性化を支援することが求められています。

## (3) 市町村の役割

市町村は、地域農業の振興や地域の活性化に直接関わる行政機関であり、それぞれの市町村における農林水産業・農山漁村の振興方向を明らかにし、県のビジョンとの一体的な施策の推進に努めるとともに、地域の視点に立った独自の施策の展開や地域計画のブラッシュアップなど、農林漁業者や地域住民の主体的な活動への積極的な支援が求められています。

## (4) 県の役割

県は、このビジョンの実現に向けて、県内外の社会経済情勢や農林水産業情勢の変化を的確に踏まえながら、市町村や関係団体等と連携をさらに強化し、農林漁業者や地域の意向・要望を十分に反映した施策を講じるとともに、その実効性の確保に努めます。

## (5) 県民との協働

農山漁村は、県土の保全や文化の伝承、県民へのやすらぎや子どもたちの教育の場の提供など、県民生活にかけがえのない多様な役割を担っており、こうした役割は、人々が農山漁村に定住し、適切な生産活動が維持されて、はじめて十分に果たすことができるものです。

今後、農山漁村を県民共有の空間として次代に引き継いでいくためには、農山漁村の役割に対する県民の理解を深めていくとともに、県民一人ひとりが食と農にふれあい、親しみ、愉しむ活動などを通じて、農山漁村づくりの一翼を担っていくことが求められています。

「あきた農林水産ビジョン 一秋田県農林水産業・農山漁村振興基本計画一」は、秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例第9条の規定に基づき策定したものです。

(参考)

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例  
(平成15年3月11日秋田県条例第38号)

## 第二章 農林水産業・農山漁村振興基本計画

第九条 知事は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な計画(以下この条において「農林水産業・農山漁村振興基本計画」という。)を定めなければならない。

- 2 農林水産業・農山漁村振興基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
  - 一 農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な方針
  - 二 農林水産業及び農山漁村の振興に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策
  - 三 前二号に掲げるもののほか、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 知事は、農林水産業・農山漁村振興基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、農林水産業及び農山漁村の振興について学識経験を有する者、農林水産業者等並びに消費者団体の意見を聞くとともに、県民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。
- 4 知事は、農林水産業・農山漁村振興基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを県議会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 5 県議会は、農林水産業・農山漁村振興基本計画について、必要があると認めるときは、知事に意見を述べることができる。この場合において、知事は、当該意見の趣旨を尊重するように努めるものとする。
- 6 前三項の規定は、農林水産業・農山漁村振興基本計画の変更について準用する。

## 第1編 あきた農林水産ビジョンの策定に当たって

## 第2章 我が国の農林水産業を取り巻く情勢

## 1 情勢の変化

## 1. 食をめぐる動き

## (1) 世界の食料等の需給動向

世界の食料需給は、人口増加や開発途上国の経済発展に伴う畜産物等の需要増加に加え、異常気象の頻発、家畜の伝染性疾病の発生等による生産量の減少など、様々なリスクによって逼迫する懸念があります。

このため、国内の農業生産の増大を図ることを基本としつつ、輸入と備蓄を適切に組み合わせながら、食料を安定的に供給していくことが重要となっています。

## (2) 食の安全と消費者の信頼確保

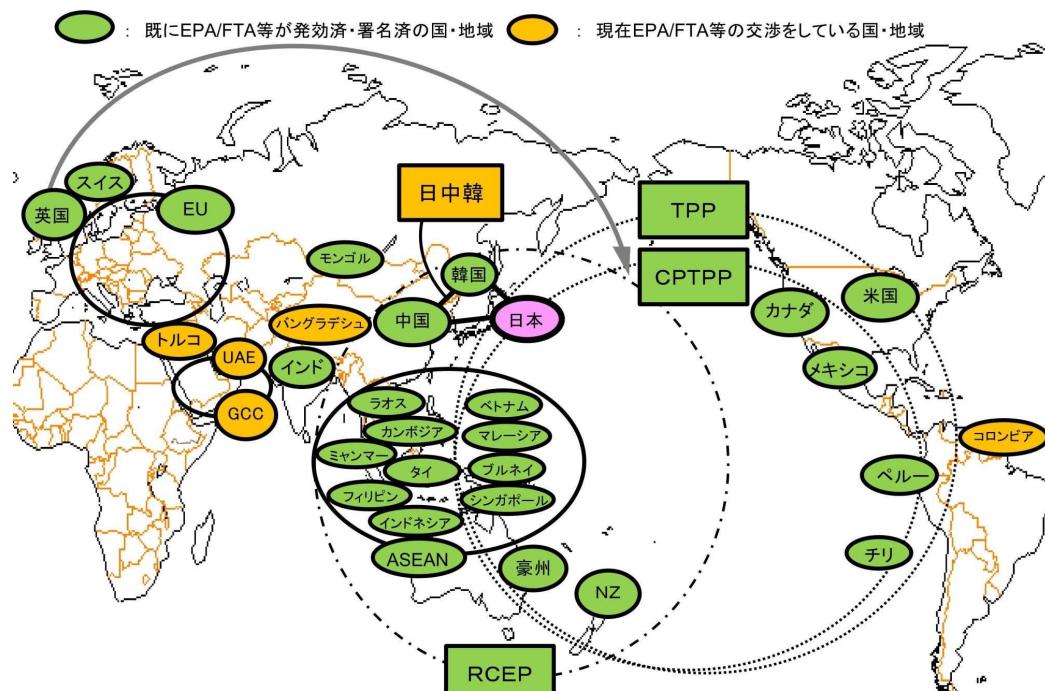
消費者の「安全」や「品質」へのニーズに応えるため、科学的な根拠に基づき、生産から消費までの全行程でリスクを管理することが重要です。

具体的には、生産段階の「農業生産工程管理（GAP）」、製造段階の「危害分析・重要管理点（HACCP）」、流通段階の「トレーサビリティー」といった取組を通じて食の安全・安心を確保し、消費者の信頼確保につなげていくことが求められます。

## (3) 経済のグローバル化の進展

TPP11（平成30年11月発効）をはじめとして、EU・EPA（平成31年2月発効）、日米貿易協定（令和2年1月発効）、RCEP（令和4年1月発効）など、近年は多国間による協定や巨大市場を構築する協定が発効しています。

このため、これまで以上に生産性の向上に努めるとともに、農林水産物のブランド化を進めるなど、農林水産業の競争力を強化していく必要があります。



資料：外務省作成

## 2. 農業をめぐる動き

### (1) 農業産出額の推移

我が国の農業産出額は、昭和59年に11兆7千億円に達しましたが、その後は、平成26年まで長期的に減少傾向で推移しています。

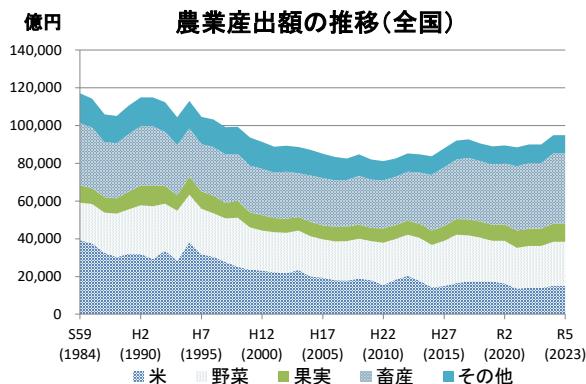
令和5年は、耕種では米や野菜、畜産では鶏卵の価格が上昇したことなどから、前年対比で4,968億円（5.5%）増加し、9兆4,952億円となりました。

### (2) 農業構造の変化

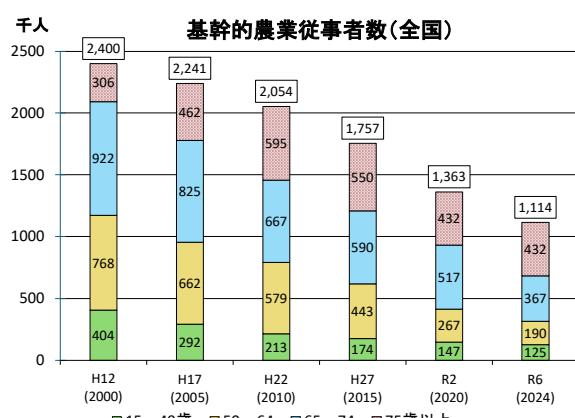
基幹的農業従事者数は約20年間で半減しており、平成12年の240万人から令和6年は111万4千人にまで減少しています。

また、基幹的農業従事者のうち65歳以上は79万9千人と全体の72%を占めており、農業の持続的観点から、人材の確保・育成が喫緊の課題となっています。

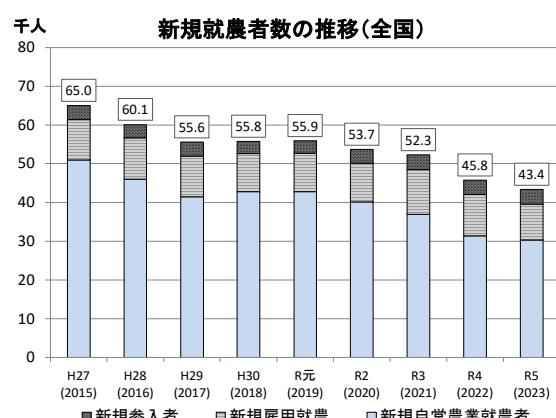
新規就農者数は、平成24年の青年就農給付金制度の創設により、平成27年にかけて増加しましたが、その後は減少傾向で推移しています。



出典：農林水産省「生産農業所得統計」



出典：農林水産省「農林漁業センサス」「農業構造動態調査」



出典：農林水産省「新規就農者調査」

## 3. 林業・木材産業をめぐる動き

### (1) 林業

我が国の林業は、森林資源の循環利用等を通じて、国土保全や水源涵養など森林の有する多面的機能の発揮に寄与してきました。

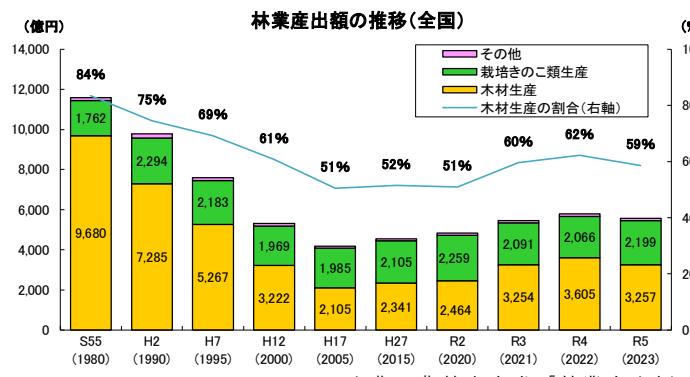
近年、施業の集約化による経営の効率化や、林業従事者の育成が進められた結果、国産材の生産量は増加し、木材自給率も上昇するなど、活力を回復しつつあります。

また、林業産出額の約4割を占める特用林産物は、木材と共に中山間地域の経済を支える重要な資源となっています。

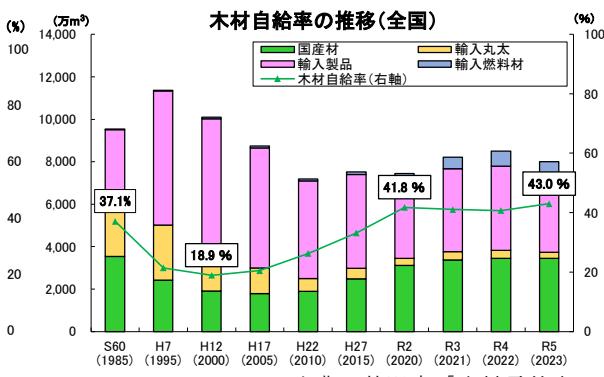
### (2) 木材産業

近年、我が国の木材需要は回復傾向にあり、合板等への利用が進んだことなどから、国産材の供給量は増加傾向にあります。

こうした中、地球温暖化や地域経済の活性化に貢献する木材の利用が、住宅に加え非住宅建築やバイオマスエネルギーなど多様な形で進められており、木材産業の競争力強化や国産材活用に向けた製品・技術の開発・普及が推進されています。



出典：農林水産省「林業産出額」



出典：林野庁「木材需給表」

## 4. 水産業をめぐる動き

### (1) 水産物の需要・消費をめぐる動き

世界の1人当たりの魚介類消費量は、中国などアジア新興国の生活水準の向上を背景に増加傾向になっています。

対照的に、我が国の1人当たり魚介類消費量は、世界平均の2倍と高水準ながらも減少を続けており、世界の中で例外的な動きとなっています。

### (2) 海洋環境の変化による水産業への影響

近年、我が国近海では海水温の上昇により、サンマやサケが不漁となる一方、ブリやサワラなどの分布域が変化しています。

また、稚魚の保育場である藻場の減少により、海洋生態系の基礎生産力が低下し、漁業のみならず加工、流通に至る水産業全体に大きな影響を及ぼしています。

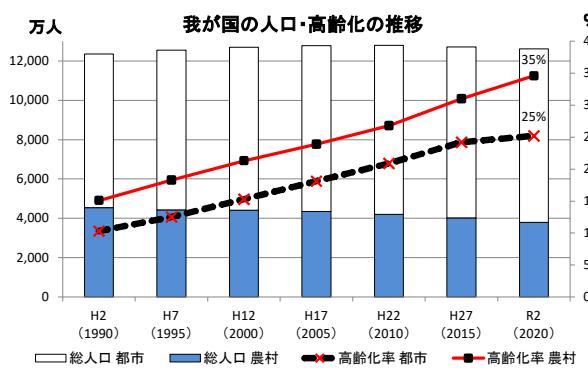
## 5. 農山漁村をめぐる動き

### (1) 農山漁村地域の現状

農山漁村は、食料の安定供給の基盤であるとともに、自然環境の保全や景観の形成など多面的な機能を発揮する場となっていますが、都市部と比較して人口減少と高齢化が顕著になっており、小規模集落も増加するなど、農地や集落機能の維持が困難になっています。

### (2) 地域活性化の動き

近年の「田園回帰」の流れを背景に、都市部など地域外の多様な人材が、農業者や住民を巻き込みながら新たなビジネスの創出や課題の解決に取り組むなど、地域活性化につながる動きも出てきています。



出典：農林水産省「我が国の人口・高齢化の推移」



出典：農林水産省「農林漁業センサス」

## 2 国の新たな動き

### 食料・農業・農村基本法の改正と新たな基本計画の策定

- 国では、世界の食料需要の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口の減少などの情勢変化に対応し、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上等を図るため、食料・農業・農村基本法の一部を改正したところです。
- また、改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、令和7年4月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推進することとしています。

#### (1) 食料・農業・農村基本法の改正のポイント

##### ア 食料安全保障

- ・国民一人一人の食料安全保障を柱として位置づけ
- ・国内の農業生産の増大を基本とし、安定的な輸入・備蓄について新たな位置づけ
- ・農業生産基盤等の確保のための輸出の促進を新たに位置づけ
- ・合理的な費用を考慮した価格形成を新たに位置づけ

##### イ 環境と調和のとれた食料システム

- ・環境と調和のとれた食料システムの確立を基本理念として位置づけ
- ・多面的機能は環境負荷低減が図られつつ発揮されなければならない旨を位置づけ

##### ウ 人口減少下における農業生産の方向性

- ・農業者の減少等が生ずる状況においても食料の供給機能や多面的機能が発揮され、農業の持続的発展が図られなければならない旨を明記
- ・生産の方向性として、生産性の向上、付加価値の向上、環境負荷低減を位置づけ

##### エ 人口減少下における農村の地域コミュニティの維持

- ・農村振興の方向性として、地域社会の維持を位置づけ

##### オ 食料システム

- ・環境負荷低減や価格形成など連携して取り組むべき課題が顕在化していることから食料システムを新たに位置づけ、関係者の役割を明確化

#### (2) 食料・農業・農村基本計画の概要

##### ア 我が国の食料供給

- ・水田政策を令和9年度から抜本的に見直し
- ・コメ輸出の更なる拡大に向け、低コストで生産できる輸出向け産地を新たに育成
- ・サステナブルな農業構造の構築のため、49歳以下の担い手を確保
- ・農地・水を確保するとともに、担い手への農地の集積・集約化を推進
- ・生産コストの低減を図るため、農地の大区画化やスマート技術の導入等を推進 等

##### イ 輸出の促進

- ・新たな輸出先の開拓、輸出産地の育成、サプライチェーンの構築を推進
- ・食品産業の海外展開及びインバウンドによる食関連消費の拡大 等

##### ウ 国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム

- ・原材料調達の安定化など食品等の持続的な供給のための取組を促進
- ・食料システム全体での合理的な費用を考慮した価格形成の推進 等

##### エ 環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮

- ・新たな環境直接支払交付金等の実施を通じ、環境負荷低減の取組を促進
- ・多様な者の参画を得つつ、共同活動組織の体制強化により農業生産活動を継続 等

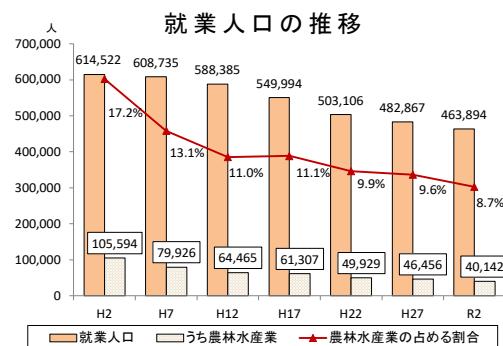
##### オ 農村の振興

- ・民間企業の参画促進等により関係人口の増加を図り、楽しい農村を創出
- ・農泊など内発型新事業の創出と農村RMOの立ち上げによる集落機能の維持 等

### 3 本県農林水産業の特色

#### ■農林水産業就業人口

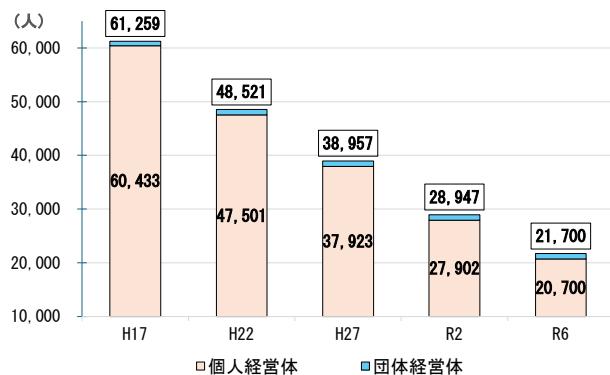
- 農林水産部門は、平成2年から令和2年にかけて65,452人減少し、40,142人となっています。
- 総就業人口に占める農林水産部門の割合は、8.5ポイント減の8.7%となっています。
- 県全体の人口減少や高齢化に伴い、労働力の減少が急速に進行しています。



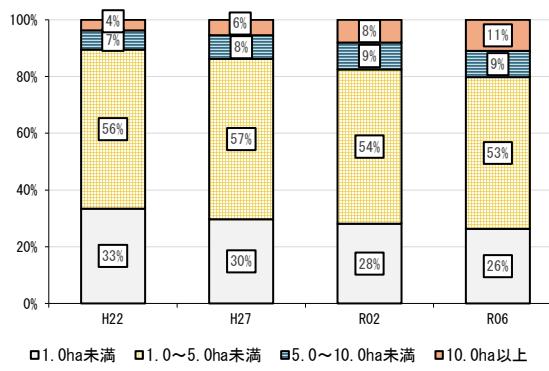
#### ■農業経営体数

- 農業経営体数は減少傾向で、令和2年から6年にかけて約7,200経営体減少しています。
- 農地の利用権設定や作業受託が進み、大規模層は増加傾向となっています。
- 人口減少を背景に、これまで農業を支えてきた団塊世代のリタイアが進んでいます。
- 意欲ある農業者への集積が進み、1戸当たりの経営規模は拡大傾向となっています。

農業経営体数の推移



経営規模別農家数の推移



◇ 農業経営体数 21,700戸 (全国20位)  
 ◇ うち団体経営体数 1,000戸 (全国1位)

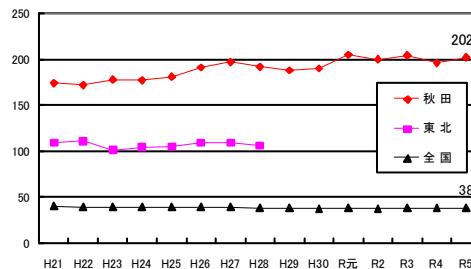
◇ 1農業経営体当たり経営耕地面積 4.8ha (全国5位)  
 ◇ 5ha以上の農業経営体割合 20.3% (全国4位)

出典：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

#### ■食料自給率

- 令和5年度の食料自給率(概算値)は、カロリーベースで全国2位の202%となっています。
- 品目別では、米が839%、大豆が157%と突出しています。
- 米を除いた場合の食料自給率では24%と低い状況であり、米以外の品目の生産拡大により自給率の向上を図る必要があります。

食料自給率の推移 (カロリーベース)



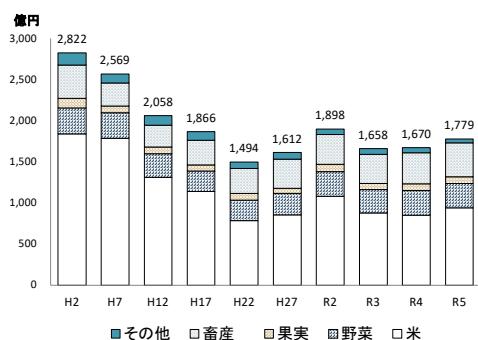
出典：食料需給表を基に東北農政局で試算

注) 東北管内の食料自給率は、H29以降は非公表

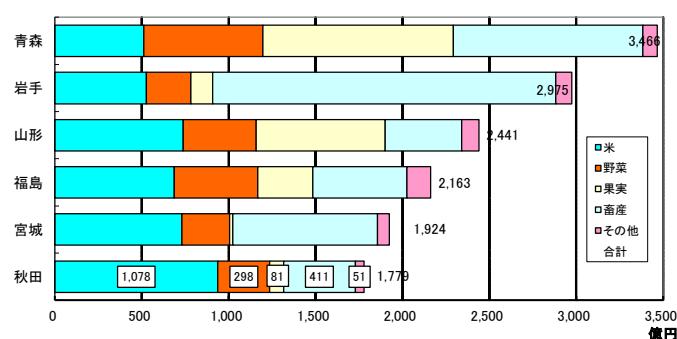
## ■農業産出額

- ・本県の農業産出額は、平成22年以降、増加傾向にあります。平成2年からの34年間では、1,043億円減少しています。
- ・産出額に占める米の割合が5割以上であり、産出額の減少は、米によるところが大きく、減少額1,043億円のうち、901億円(86.4%)を占めています。
- ・米以外は841億円となり、平成5年以降で最大となったものの、他県と比べて全体額に占める米の割合が高く、野菜や畜産等の生産拡大が課題となっています。

秋田県の農業産出額の推移



東北各県の農業産出額 (R5)

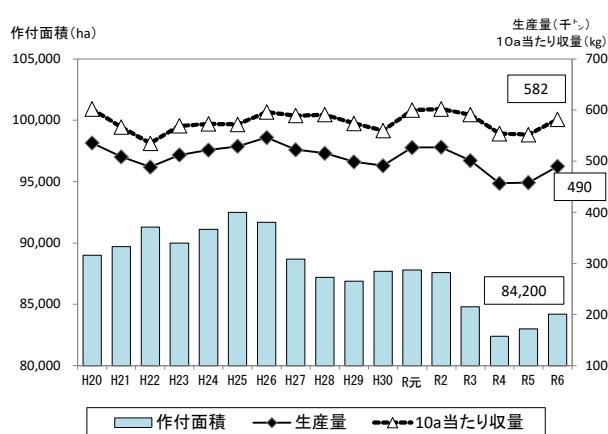


出典：農林水産省「生産農業所得統計」

## ■稲作の状況

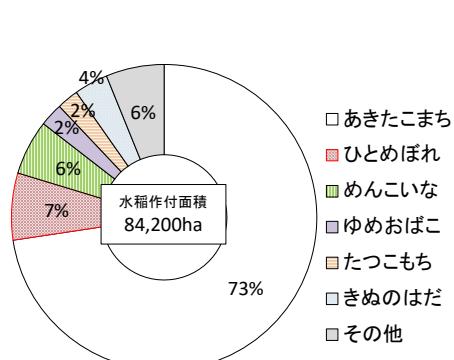
- ・稲作に適した気象条件や、先人から引き継がれた営農技術により、単収・生産量とも安定しています。
- ・旗艦品種「サキホコレ」を頂点に、品質とロット、知名度を兼ね備えた「あきたこまち」を中心として、多彩なオリジナル品種等を組み合わせ、秋田米のブランド力を強化する必要があります。

作付面積と生産量、10a当たり収量の推移



出典：農林水産省「作物統計」

令和6年産水稻の品種構成



注)水稻作付面積は子実用(青刈り面積を除いた面積)である。  
種子供給量から作付面積を推定。

出典：水田総合利用課調べ

## ■園芸作物の状況（JA系統販売額）

- ・園芸メガ団地等の整備により、ねぎの生産が拡大し、園芸品目全体の販売額を下支えしています。

R2:193億円→R6:187億円

[主要園芸17品目]

R2:167億円→R6:162億円

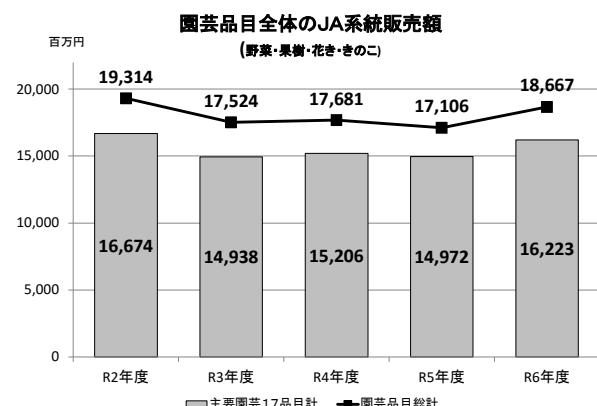
<県の主要園芸17品目(重点品目)>

野菜：えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか

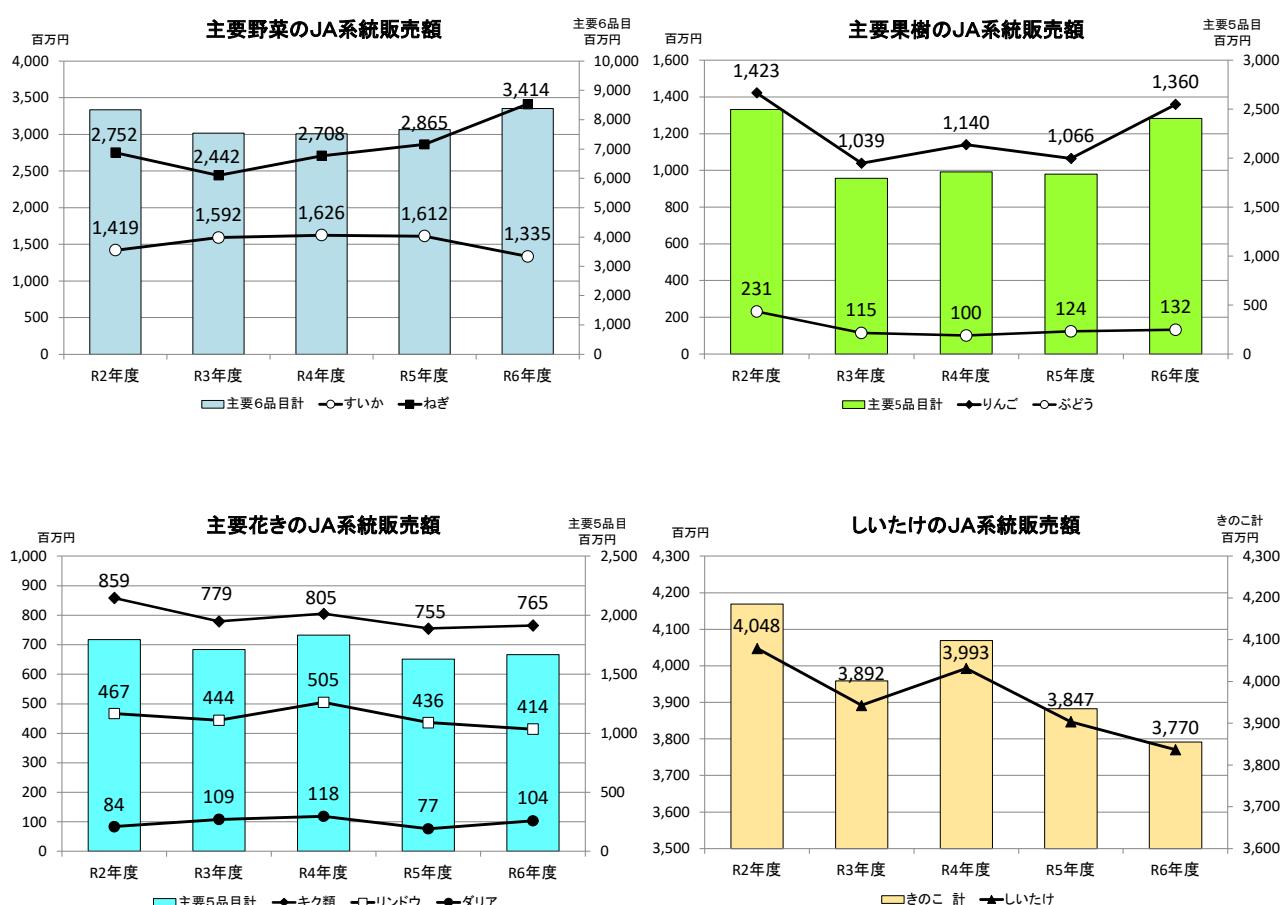
花き：キク類、トルコギキョウ、ユリ類、リンドウ、ダリア

果樹：りんご、なし、ぶどう、とうとう、もも

きのこ類：生しいたけ



出典：JA全農あきた「秋田県JA青果物生産・販売実績」  
を基に園芸振興課集計

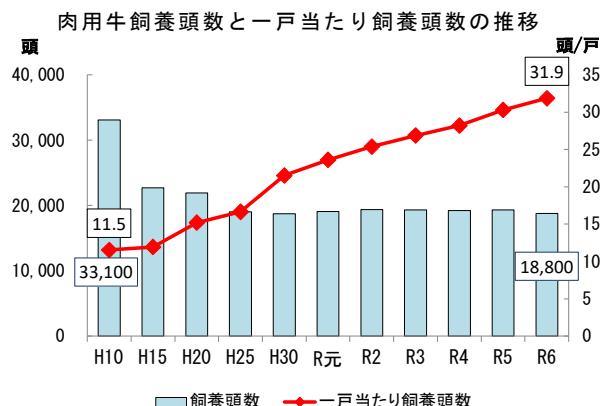


出典：JA全農あきた「秋田県JA青果物生産・販売実績」を基に園芸振興課集計

## ■畜産の状況

### <肉用牛>

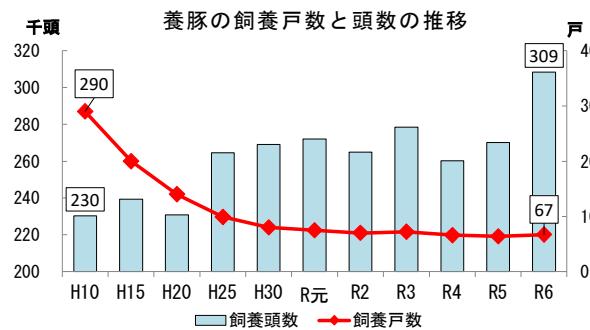
- ・肉用牛の令和5年の産出額は58億円となっています(全国32位、東北6位)。
- ・飼養戸数は減少していますが、一戸当たりの飼養頭数は増加しており、繁殖経営で概ね100頭、肥育経営で概ね500頭を超える大規模肉用牛団地が整備されています。
- ・平成28年に秋田牛がタイへ初輸出されたほか、29年からは台湾への輸出がスタートし、令和6年度の輸出量は、25tを越えています。



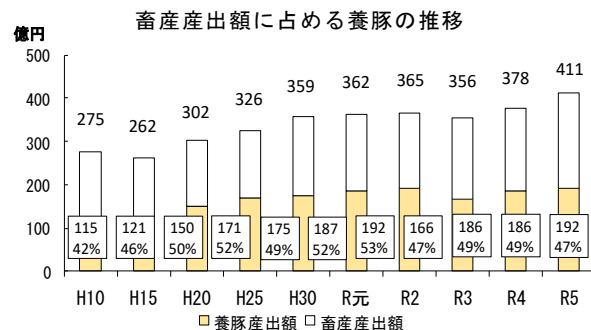
出典：畜産振興課調べ

### <養豚>

- ・養豚の令和5年の産出額は192億円(全国12位、東北3位)で、畜産産出額の約半数を占める重要な品目となっています。
- ・飼養戸数は減少しているものの、企業養豚における規模拡大が進み、飼養頭数は増加しています。



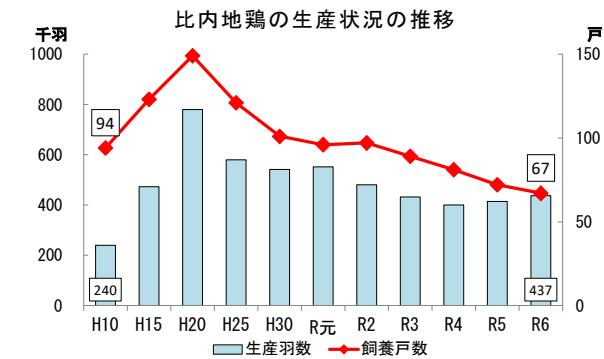
出典：畜産振興課調べ



出典：農林水産省「生産農業所得統計」

### <比内地鶏>

- ・生産羽数は、全国の銘柄鶏の台頭や新型コロナウイルス感染症の影響により減少しましたが、令和5年からは増加しています。
- ・飼養戸数は年々減少しており、新規生産者の確保が課題となっています。

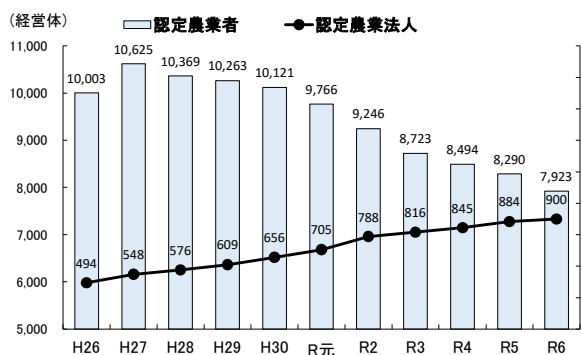


出典：畜産振興課調べ

## ■担い手への農地集積と生産基盤の整備

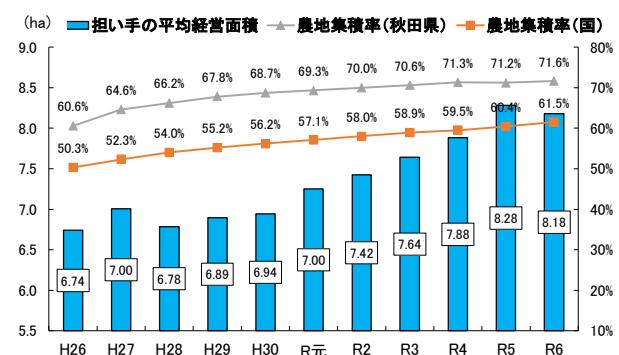
- ・地域の担い手である認定農業者は、平成26年度の経営所得安定対策(ナラシ対策)の改正などに伴い平成27年度には10,625経営体を確保しましたが、近年は高齢化による離農や組織化の進展により減少し、令和6年度は7,923経営体となっています。
- ・農地集積率は、農地中間管理事業などの農地流動化施策の実施により、年々向上してきており、令和6年度末には71.6%となっています。
- ・ほ場整備事業等の実施により、令和6年度までに本県水田面積の73.3%に当たる93,577haが30a区画以上に整備されています。

## 認定農業者数の推移



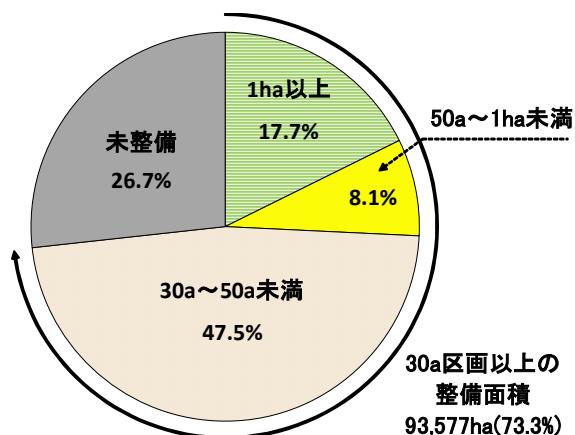
出典：農林政策課調べ

## 農地集積率と経営面積の推移



出典：農林政策課調べ

## 水田の整備状況（令和6年度末現在）



出典：農地整備課調べ

## ■農業法人等の育成

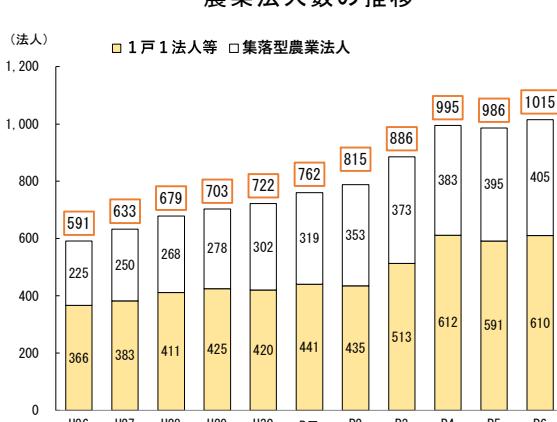
- ・集落営農組織数は、全国トップクラスの688組織となっており、そのうち、405組織が農業法人として活動しています。
- ・経営の法人化が年々進展し、農業法人数は1,015法人まで増加しています。
- ・任意組織として活動している組織の法人化や経営継承、組織の連携・統合に向けた支援が課題となっています。

## 集落営農組織数の推移



出典：農林政策課調べ

## 農業法人数の推移

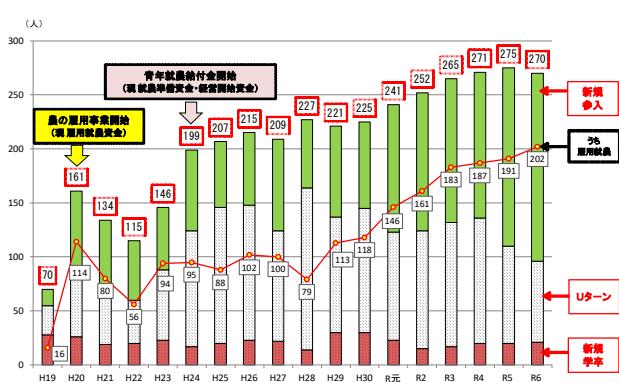


出典：農林政策課調べ

## ■新規就農者の確保

- 新規就農者数は、近年、増加傾向で推移しており、令和6年度は270人で12年連続で200人以上を確保しています。
- 就農形態別では、農業法人の経営規模の拡大などを背景に、雇用就農が増加傾向にあります。
- 近年、非農家出身者の新規参入者が増加傾向にあります。

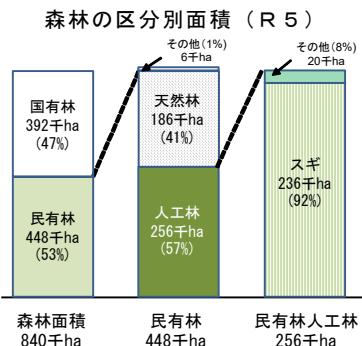
## 新規就農者数の推移



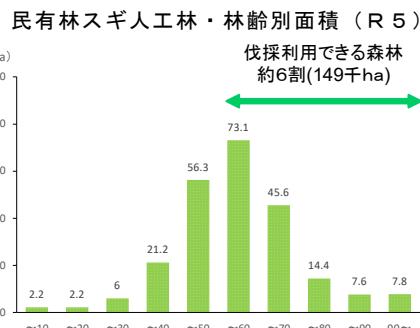
出典：農林政策課調べ

## ■森林の現状

- 県内森林の約5割が民有林で、植栽等により造成された人工林は民有林の約6割です。
- 民有林人工林のうちスギ人工林は約9割を占め、そのうち本格的に伐採利用できる森林は現在約6割となっており、10年後には約9割に増加する見込みです。



出典：森林資源造成課調べ

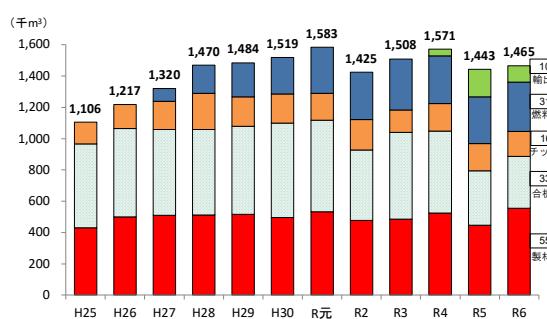


出典：森林資源造成課調べ

## ■林業の状況

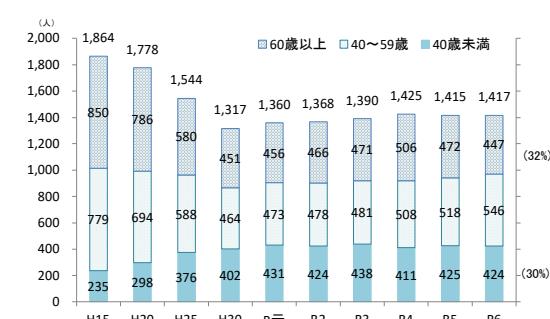
- 素材生産量は、増加傾向にあり、平成28年以降は毎年140万m<sup>3</sup>以上で推移しています。
- 林業従事者数は減少傾向にあったものの、近年は微増傾向となっています。

### 素材生産量の推移



出典：林業木材産業課調べ

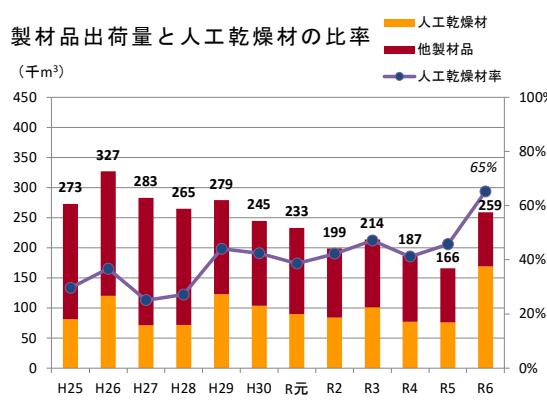
### 林業従事者数の推移



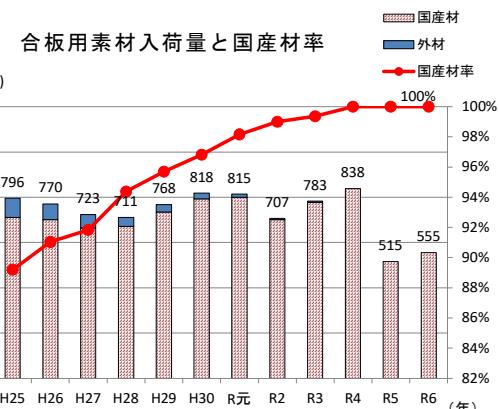
出典：林業木材産業課調べ

## ■木材産業の状況

- ・人工乾燥機等の整備により、製材品に占める人工乾燥材の比率は上昇傾向にあります。
- ・合板用素材は、外材から国産材への転換が進み、ほぼ全てが国産材となっています。



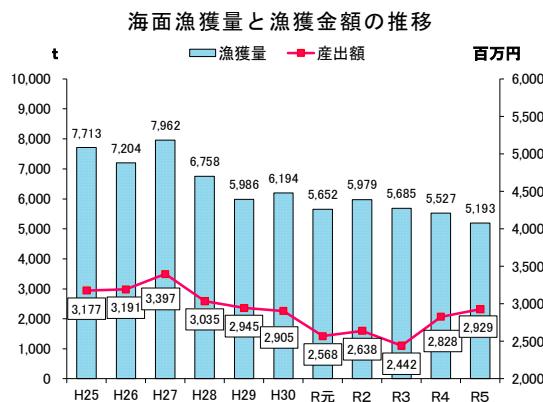
出典：林業木材産業課調べ



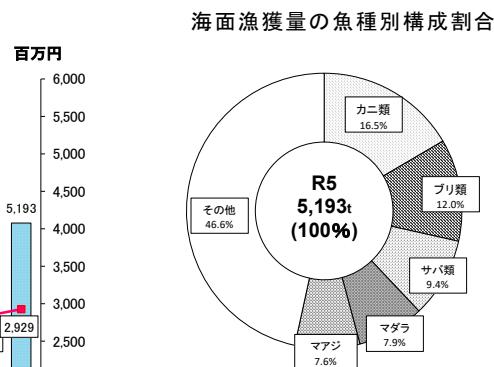
出典：林業木材産業課調べ

## ■漁業生産の状況

- ・令和5年の海面漁獲量は、5,193 t (全国37位)となっています。
- ・水揚げされる魚介類は150種を超える、カニ類とブリ類で全漁獲量の約3割を占めています。
- ・令和5年のハタハタの漁獲量は、111 t (産出額323百万円) となっており、平成25年の漁獲量1,509 t (産出額582百万円) から激減しています。



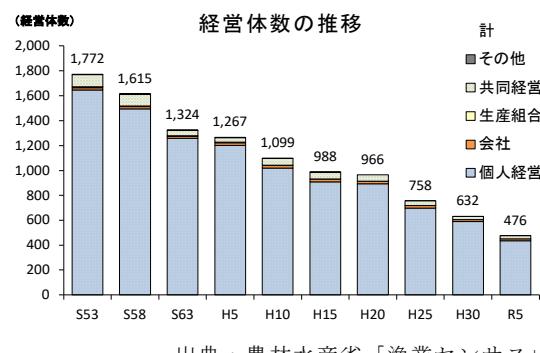
出典：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」



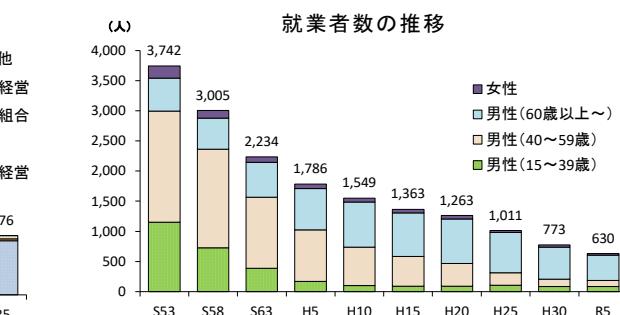
出典：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

## ■漁業就業者の状況

- ・経営体数は、昭和53年までは増加傾向であったものの、以降は減少が続き、令和5年は、476経営体(R5漁業センサス)と、昭和53年の27%となっています。
- ・漁業者の高年齢化は年々進行しており、令和5年の就業者のうち、60歳以上の漁業者が占める割合は、67%となっています。



出典：農林水産省「漁業センサス」



出典：農林水産省「漁業センサス」

## 第1編 あきた農林水産ビジョンの策定に当たって

## 第3章

## これまでの成果

## 1 施策の検証

- 令和3年度に策定した「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」に基づき、令和4年度から7年度において、本県農林水産業の成長産業化に向けた各種施策を展開してきました。
- これまでの施策を検証した上で、令和8年度以降に必要となる視点を「あきた農林水産ビジョン」に反映させています。

## (1) 主な成果

## ■各種研修の充実強化により次代を担う人材を確保・育成！

- ・新規就農者数 令和6年度：270人（12年連続で200人超え）
- ・新規林業就業者数 令和6年度：152人（13年連続で東北最多）
- ・新規漁業就業者数 令和6年度：15人

## ■園芸と畜産の大規模生産拠点の全県展開！

- ・園芸メガ団地の整備数 令和4～6年度累計：6団地（累計56団地）
- ・大規模畜産団地の整備数 令和4～6年度累計：2団地（累計54団地）

## ■全国トップクラスを目指す産地づくりが進展！

- ・しいたけ 6年連続で出荷量・販売額・販売単価が全国1位（販売三冠王）
- ・えだまめ 5年連続で出荷量全国2位
- ・夏秋ねぎ 6年連続で出荷量全国2位

## ■秋田米をリードする新品種「サキホコレ」がデビュー！

- ・令和4年度に本格デビューし、2年連続で特Aを獲得  
※（一財）日本穀物検定協会の米の食味ランキング

## ■複合型生産構造やスマート農業を支える基盤整備を推進！

- ・ほ場整備面積 令和4～6年度累計：1,835ha（累計93,577ha）
- ・ほ場整備率 令和3年度：71.5% → 令和6年度：73.3%

## ■米、りんご、秋田牛を中心に輸出を拡大！

- ・台湾、タイ、シンガポール、香港の輸出ルートを開拓
- ・農畜産物の輸出額 令和3年：354百万円 → 令和6年：876百万円

## ■路網整備と高性能林業機械の導入により素材生産を促進！

- ・路網整備延長 令和4～6年度累計：904km
- ・高性能林業機械導入台数 令和4～6年度累計：76台

## ■林業経営体に造林地を集積し、再造林を拡大！

- ・再造林面積 令和3年度：394ha → 令和6年度：735ha

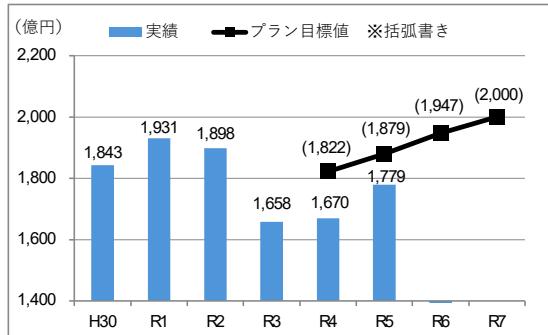
## ■漁業生産の安定化に向けた蓄養殖の取組を事業化！

- ・養殖ビジネス数 令和6年度：2件（サーモン、クルマエビ）

## (2) 主な代表指標の達成状況

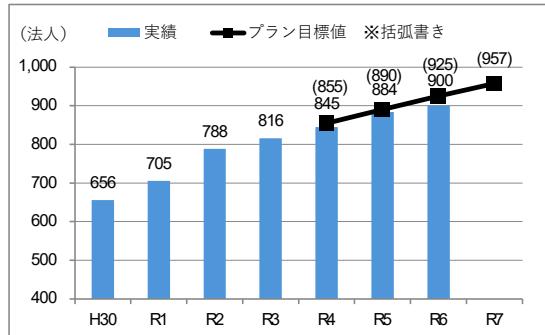
### ○農業産出額

(R5) 目標 : 1,879億円 実績 : 1,779億円 達成率94.7%



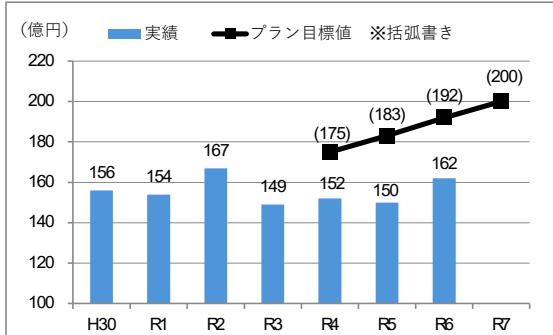
### ○認定農業法人数

(R6) 目標 : 925法人 実績 : 900法人 達成率97.3%



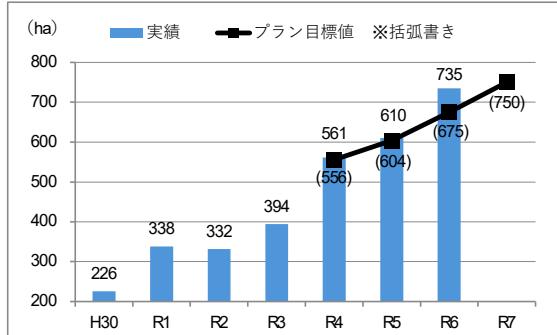
### ○主要園芸品目の系統販売額

(R6) 目標 : 192億円 実績 : 162億円 達成率84.4%



### ○再造林面積

(R6) 目標 : 675ha 実績 : 735ha 達成率108.9%



## ■ 主な成果指標の推移

指 標	H27	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	伸び率 R6/H27
農業産出額 (億円)	1,612	1,843	1,931	1,898	1,658	1,670	1,779	—	110%
認定農業法人数 (法人)	548	656	705	788	816	845	884	900	164%
ほ場整備面積 (ha)	86,994	89,356	90,162	90,981	91,743	92,504	93,052	93,577	108%
主要園芸品目の系統販売額 (億円)	153	156	154	167	149	152	150	162	106%
秋田牛の出荷頭数 (頭)	2,930	2,731	2,872	2,844	2,951	2,972	3,111	3,137	107%
秋田県産米のシェア (%)	6.14	5.95	6.07	6.29	5.95	6.07	5.85	5.91	96%
農産物の輸出額 (百万円)	91	273	278	290	354	435	517	876	963%
農産物直売所の販売額 (百万円)	5,881	6,753	6,274	6,378	6,423	6,598	6,686	7,896	134%
再造林面積 (ha)	190	226	338	332	394	561	610	735	387%
素材生産量 (千m <sup>3</sup> ) ※燃料用含む	1,320	1,519	1,583	1,425	1,508	1,571	1,443	1,465	111%
つくり育てる漁業対象種の生産額 (百万円)	606	600	393	457	427	491	363	285	47%
蓄養殖等に取り組む漁業経営体数 (経営体)	1	4	10	17	33	55	64	77	7700%

※R6実績未判明の指標の伸び率は、R5/H27で算出

## ■ 本県農業産出額の推移 (内訳)

作目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	(単位: 億円)
米	854	944	1,007	1,036	1,126	1,078	876	852	938	
米以外	758	801	785	807	805	820	782	818	841	
野 菜	261	287	279	308	281	301	285	295	298	
果 実	64	72	69	72	84	89	75	85	81	
花 き	31	30	30	31	28	26	23	25	22	
畜 産	352	364	366	359	362	365	356	378	411	
そ の 他	50	48	41	37	50	39	43	35	29	
計	1,612	1,745	1,792	1,843	1,931	1,898	1,658	1,670	1,779	

## 2 主な課題と今後の推進方針

### ■ 生産基盤の弱体化と世界的な食料不安

#### (課題)

- ・担い手の大幅な減少や労働力不足に加え、自然災害の激甚化・頻発化や資材・飼料価格の高騰、家畜伝染病のリスク増大などにより国内の生産基盤が弱体化してきています。
- ・世界人口の急増や地政学的リスクの高まりなどを背景に、世界的な食料不安が広がっており、広大な農地を有する本県には、労働力不足等を乗り越え、生産基盤を維持・強化し、我が国の食料供給を支えていくことが求められています。

#### 【今後の推進方針】

- ・法人化や農地の集約化により担い手の経営基盤を強化しつつ、移住就農を含む新規就農者の確保・育成・定着を図るとともに、地域の雇用と農地の受け皿となる企業的経営体や農業支援サービス事業体を育成します。
- ・水田の大区画化を進めるとともに、スマート技術の導入促進、温暖化対策技術の普及、環境保全型農業の拡大に取り組み、生産性の向上と持続可能な生産の両立を図ります。
- ・企業と連携した園芸・畜産の大規模生産拠点の整備に加え、土地利用型野菜の生産拡大や耕畜連携の横展開を図るなど、効率的で収益性の高い複合型生産構造を確立します。
- ・水稻の低コスト・省力生産を推進するとともに、需要の獲得による米の生産拡大や輸出に取り組むほか、輸入に依存している大豆・そば・飼料作物の生産拡大に取り組みます。
- ・パックライスの製造・販売など食の外部化・簡便化への対応や異業種連携による6次産業化などの取組を促進するとともに、農畜産物の輸出拡大に向け、オール秋田で輸出先国の規制に対応した産地づくりや効果的なプロモーションを展開します。

### ■ 環境負荷低減に向け農林水産業への期待が増大

#### (課題)

- ・地球温暖化対策への取組について、国際的な潮流が高まる中、脱炭素社会の実現と「みどりの食料システム戦略」の目標達成に向け、農林水産分野における取組を一層強化する必要があります。

#### 【今後の推進方針】

- ・農業分野においては、化学肥料や農薬の使用量を抑えた環境保全型農業を拡大するとともに、水稻栽培における中干し期間の延長などJ-クレジットの取組を拡大します。
- ・林業分野においては、森林の若返りや多面的機能の持続的な発揮を目指し、再造林の促進や適切な森林管理に取り組むとともに、森林由来のJ-クレジットの取組を拡大します。
- ・水産分野においては、漁港や漁船の省エネルギー化によるCO<sub>2</sub>排出量削減を図るほか、藻場の保全などブルーカーボンの取組を推進します。

### ■ 林業の担い手不足と新設住宅着工数の減少

#### (課題)

- ・CO<sub>2</sub>吸収源や花粉発生源対策として主伐や計画的な再造林等の森林整備が求められる一方、施業を担う人材が不足しており、新規就業者の更なる確保と生産性の向上が急務となっています。

- ・人口減少や住宅価格の高騰を背景に、新設住宅着工戸数が減少しており、県産材の利用促進に加え、新たな販路の確保が求められています。

### 【今後の推進方針】

- ・即戦力となる人材の育成や労働環境の改善などにより担い手の確保・定着を図るとともに、デジタル技術の導入やスギ生育適地における路網整備等により生産性を高めます。
- ・住宅分野において輸入材から県産材への転換を促進するとともに、非住宅分野や中高層建築物への利用拡大を図るほか、輸出を促進します。

## ■ 地球温暖化に伴う北方系魚種の漁獲量減少と担い手不足

### (課題)

- ・海水温上昇によるハタハタ等の資源減少や燃油・資材の高騰など、水産業を取り巻く厳しい環境変化への対応が急務となっています。
- ・これらの環境変化や魚価の低迷により漁業者の所得が低下しているほか、高齢化による廃業が相次ぐなど、本県水産業を担う人材の確保と生産性の向上が喫緊の課題となっています。

### 【今後の推進方針】

- ・引き続き、トラフグなど収益性の高い魚種の資源の維持・増大に取り組むとともに、新たな魚種・漁法への転換や漁港静穏域を活用した蓄養殖の取組を促進します。
- ・漁師直売による販売力の強化や水産物の高付加価値化を進めるとともに、新規就業者の確保・育成やスマート技術の導入等を促進し、生産性の向上を図ります。

## ■ 農山漁村の活力と機能の低下

### (課題)

- ・中山間地域では、急速な人口減少を背景に、農地や水路、自然環境、伝統文化、地域コミュニティなどの維持が困難になってきています。
- ・農山漁村を維持・発展させていくためには、働く場づくりによる所得の創出と、安心して住み続けることができる基盤づくりが必要となっています。

### 【今後の推進方針】

- ・移住就農や半農半Xを促進し、地域を支える人材の確保・育成を図るとともに、農地や水路等の維持管理を担う共同活動組織の連携・統合を進めるほか、農地保全と生活支援等を一体的に行う農村RMOの形成に取り組みます。
- ・地域特産作物の生産振興など特色ある農業の推進と地域資源や観光等を組み合わせた新たなビジネスの創出を図るほか、クマ等による鳥獣被害防止対策やハード・ソフト一体となった防災・減災対策を推進します。

